

保護者様へ

とれぞあ子ども園

インフルエンザによる登園に関する意見書について

これまでインフルエンザと診断された場合、出席停止期間を終えて登園するには、病院に受診し医師による意見書の提出をお願いしてきました。しかし、今年度については、新型コロナウイルス等の感染拡大防止の観点から、下記「出席停止報告書」を保護者のみなさまにより記入、提出いただくことにより意見書に代えるものいたします。

なお、登園につきましては、以下の基準や、早見表をご参照の上、出席停止期間を厳守していただきますようお願いいたします。

◆インフルエンザの出席停止期間

症状が出た日を「0日目」とカウントし、翌日から5日間、かつ解熱後3日間は出席停止となります。【基準】

《インフルエンザ出席停止期間早見表》

		発症日	発症後												
			0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目			
例1	1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	解熱後4日目	登園可							
	登園	×	×	×	×	×	×	○							
例2	2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	登園可							
	登園	×	×	×	×	×	×	○							
例3	3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目					登園可		
	登園	×	×	×	×	×	×	×					○		
例4	4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目					解熱後3日目	登園可	
	登園	×	×	×	×	×	×	×					×	○	
例5	5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目					解熱後2日目	解熱後3日目	登園可
	登園	×	×	×	×	×	×	×					×	×	○

※他の感染症(麻疹(はしか)、風疹、水痘(水ぼうそう)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、百日咳、アデノウイルス感染症などについては、これまで通り、医師による意見書の提出をお願いいたします。

※園生活においては、感染症の拡大防止が非常に大切ですので、今後ご理解ご協力をお願いいたします。出席停止日数等、ご不明な点があれば園までご連絡ください。

とれぞあ子ども園 園長様

インフルエンザによる出席停止報告書

組 名前

○ 月 日 病院・診療所・クリニックを受診した結果、インフルエンザ( )型と診断されました。

○ 発症日は、( 月 日【0日目】)です。

○ 解熱日は、( 月 日)です。

○ よって、上表の(例 )にあたりますので、登園可は、( 月 日)からです。

※医師の指示のもと、出席停止期間を厳守し、完治しましたので報告いたします。

令和 年 月 日

保護者 署名